

# アトピー治療は今

金沢大学大学院医学系研究科  
教授・竹原和彦先生のインタビュー記事より要旨



## ●「現代の難病」は誤り。絶対に良くなる

アトピー性皮膚炎は、ありふれた慢性疾患であり、正しい治療さえ守れば十分コントロールできる病気。

どんなに重症でも、入院して徹底した治療をすれば、標準治療により3週間で寛解(=症状が消えること)しています。

## ●「難病」化されたアトピー

1980年代後半からの十数年間、ステロイド薬の誤用や、“恐ろしい薬”であるといった偏見に基づくマスコミ報道、民間療法に名をかりた詐欺まがいの「アトピービジネス」によって、アトピーは「難病」化され、ステロイド薬は激しくバッシングされました。

その後、アトピービジネスによる健康被害が続出し訴訟が相次ぐと、マスコミはアトピービジネスを糾弾する側に回りました。



## ●通院しても改善しない原因に「ステロイド不信」

通院して標準治療を受けながら症状が改善しない、第一の原因は、漠然とした「ステロイド不信」。日本皮膚科学会でも、ステロイド薬は適切に使えば怖い薬ではないことを再三アピールしてきたつもりですが、患者さんに聞くと、「怖いから」と指示通りに塗っていない。しかも、世の中全体に「アトピーは治りにくい病気」という誤った認識が定着しているから、多くの人々が治らないとあきらめている。絶対に良くなるのに極めて残念なことです。

### 治療の基本

特殊療法をうたってマスコミに取り上げられる名医より、皮膚の状態を細かく診て、触って、適切な指導をしてくれる医師の指示に従うこと。

#### ◆勝手に薬を塗るのを止めない。

表面的に赤味が引いて、かゆみがなくなっても、勝手に薬を止めず、丁寧に治療を続けること。

#### ◆まず、壊れかけた皮膚を修復すること。

症状に応じて適切なステロイド薬や保湿剤を塗り、汗やほこりを洗い流して清潔にする。このスキンケアを通し、効率よく炎症を抑えていくのです。



あきらめずに、指示通り治療を

## ●患者が正しく塗れるよう丁寧な指導が必要

一般に飲み薬なら「1日3回、食後に」と指導すれば、きちんと飲んでくれます。しかし、塗り薬となると、面倒だから、少し良くなると勝手にやめてしまう。「全身に毎日塗って下さい」と言っても、首や肘しか塗らないとか、薬が少ししか減っていない人もいます。時間と手間はかかりますが、そこを医師が丁寧に指導しないとイケません。

## ●医師側が「診療ガイドライン」に沿っていない、曖昧な指示しかしていない実態

適切な治療のための「診療ガイドライン」も出されているのに、それに沿った治療がなされていないケースが多い。これもやはり、ステロイド・バッシングの後遺症です。

医師側も必要以上に副作用を恐れて、薬の強さや量を抑え、無難な指導しかしない。自信がなく塗り方の指示も曖昧で、「ひどいときだけ使いなさい」と言って「ひどいときには使いなさい」とは言わない。治療に真剣に向き合おうとせず、「治りにくい病気」という誤った認識を逃げの伏線にして、患者を絶望させているのが実態です。

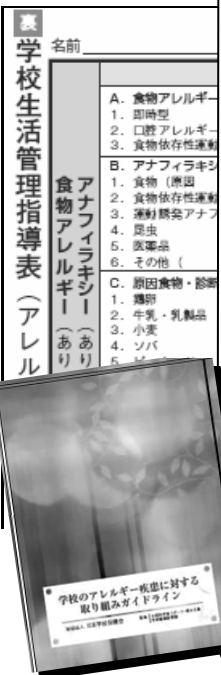
### 政策でできることは…

◆**患者相談の充実を** 医師や看護師など医療スタッフを国がバックアップすればできるのではないかと思います。いじめや引きこもり、育児ノイローゼなどの事件は依然としてなくなりません。対面で相談にのり、問題点を整理して、しかるべき医療機関を紹介するシステムができればと思います。

◆**学校でシャワーを使えないか** 群馬県の小学校で昼休みにアトピーの子に数分間のシャワーを毎日続けてもらったら、症状が大幅に改善したという調査結果もある。アトピーの子には学校でシャワーを使えるようにしてあげることは可能では。

◆**治療休暇を認めて** 「定期的に通院を」といっても、患者は学校や会社があってなかなか休めず、悪化する場合があります。例えば、治療休暇が認められるような、患者の立場から斬新な制度を設けてはと思います。

[2008年6月3日付公明新聞より]



安心の学校へ！教職員向け指針

①「**学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン**」文部科学省スポーツ・青少年局学校保健教育課監修／(財)日本学校保健会発行 1,600円(税込み)・A4、85ページ

■「**学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)**」に対応。指導表は主治医が記入し、保護者が学校へ提出。下記HPから入手可(A4・1枚両面)。

■**教職員の「エピペン」使用について**  
食物や薬物アレルギーのショック時に応急処置で使う自己注射薬「エピペン」の使用は医療行為のため、本人や家族以外には医師しか使用できないが、「子どもが自分で打てない場合に教職員が代わりに注射することは人命救助の観点から医師法違反には問われないと考えられる」と明記。

■**注文** (財)日本学校保健会HPか、HP掲載の申込書をFAXで。http://www.hokenkai.or.jp/  
FAX 03-3592-3898 問い合わせ TEL03-3501-0968



第32回日本小児皮膚科学会学術大会  
公開シンポジウム(市民公開講座)

「**アトピー性皮膚炎で悩まないために！**  
—標準治療の普及をめざして—」

6月29日(日) 13:30~16:00 無料 申込み不要  
都市センターホテル コスモスホール (千代田区平河町2-4-1  
東京メトロ「麹町」徒歩4分「永田町駅」徒歩3分)

①はじめに アトピー性皮膚炎の標準治療とは／江藤隆史先生(東京通信病院 皮膚科) ②アトピー性皮膚炎と上手につき合うために／丸山恵理さん(日本アレルギー友の会) ③アトピー性皮膚炎の子をもつ母へのメッセージ／園部まり子(アレルギーを考える母の会) ④心のケアの重要性／小嶋なみ子先生(国立成育医療センター 臨床心理士) ⑤おわりに～アトピー性皮膚炎克服の秘訣／大矢幸弘先生(国立成育医療センター アレルギー科)

■**問合せ先** 第32回日本小児皮膚科学会学術大会運営事務局(株)サンプラネット メディカルコンベンション事業本部  
TEL03-5940-2610 FAX03-3942-6396 http://jspd32.umin.jp